

おけいはんポイントサービス規約

第1条（目的）

1. 本規約は、京阪ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が「おけいはんポイントプログラム」（以下「ポイントプログラム」といいます。）の運営を委託する株式会社京阪カード（以下「京阪カード」といいます。）が発行する「e-kenet Visa カード」、
「e-kenet ポイント専用カード」、株式会社ジェーシービーが発行する「e-kenet JCB カード」、
当社が発行する「e-kenet モバイルカード」（以下これらを総称して「カード」といいます。）
の会員に対し、当社の「おけいはんポイント加盟店」（以下「加盟店」といいます。）が提供
する特典（以下「おけいはんポイントサービス」といいます。）の内容、および提供条件等
を定めたものです。
2. 会員は、本規約を承認のうえ「おけいはんポイントサービス」をご利用いただくものと
します。

第2条（おけいはんポイントサービス）

1. 「おけいはんポイントサービス」とは、会員が加盟店でカードを呈示した場合、会員に対
してポイントを進呈するものです。「e-kenet JCB カード」によるクレジット決済時、並びに
現金による決済時のみポイントを進呈します。ただし、加盟店によりポイント進呈率や対象
商品・サービス、進呈日などの進呈方法が異なりますので、各加盟店にご確認ください。
2. 当社が別に定める場合に限り、前項の取扱とは異なった方法および条件によりポイント
を進呈する場合があります。
3. ポイント残高は、「ポイント照会・おけいはんクーポン発券機」（以下「おけいはんステ
ーション」といいます。）、おけいはんポイント会員サイト（<https://www.keihan.co.jp/e-kenet/mypage/>）、または「おけいはんポイント LINE ミニアプリ」から照会できます。
4. 積み立てたポイントは、有効期限内におけいはんステーションから 500 ポイントにつき
500 円相当の「おけいはんクーポン」（以下「クーポン」といいます。）1 枚と引き換えるこ
とができます。クーポンは全加盟でご利用いただけます。また、一部加盟店では、お支払い
時にカードをご呈示いただくと、1 ポイント 1 円からご利用いただけます。
5. ポイントおよびクーポンによる定期券・回数券・普通乗車券の購入および金融機関口座
への預入れはできません。また、加盟店により利用対象外の商品・サービスがございますの
で、各加盟店にご確認ください。
6. 当社が別に定める場合に限り、その他の方法および条件により積み立てたポイントを利用
することができます。
7. ポイントの積み立ては、原則としてカード単位で行います。ただし、会員のお申し出が
あった場合または「おけいはんポイント LINE ミニアプリ」上で e-kenet モバイルカードと
その他カードを連携させた場合、同一名義人に限り複数カードのポイント残高を合算いた

します。

8. 一度発券したクーポンの再発券はできません。
9. クーポンと現金との引き換えはできません。また、クーポンの券面額未満のご利用の際、釣銭はお出しできません。
10. e-kenet ポイント専用カードについて、ポイント専用カード会員登録サイトにおいて、必要事項を申込者本人が登録（以下「会員情報登録」といいます。）する必要のある場合、会員情報登録が行われていないときはポイント残高の照会、クーポンの引き換え、およびポイントの利用はできません。

第3条（ポイントの積み立て・有効期限等）

1. おけいはんポイントは、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を積み立て期間とし、翌年4月1日から新たなポイント積み立て期間となります。積み立て期間内に獲得したポイントの有効期限は当該積み立て期間終了日の翌年3月31日とします。有効期限を過ぎたポイントは無効となります。
2. 毎年4月1日から翌年3月31日は、前年度のポイントに新しく積み立てたポイントを加算して利用することができます。また、合算して500ポイントに達すれば、クーポンに引き換えることが可能です。
3. クーポンの有効期限は、発行日から6ヵ月後の月末です。券面記載の有効期限をご確認ください。
4. 1項とは別に、有効期限が付与日から一定日数内であるポイントを別途付与する場合があります。

第4条（買上商品返品時の処理）

1. 買上商品を返品する場合には、カードおよび買上時のレシートを呈示するものとします。
2. 買上商品を返品した場合には、既に進呈された当該返品商品代金相当分のポイントを減算させていただきます。なお、クーポンの引き換えまたはポイントの利用後に買上商品を返品した場合は、クーポンおよびポイント利用相当額の返還を京阪カードが請求する場合があります。

第5条（ポイントの消滅等）

1. カードが紛失・盗難・汚損・破損等した場合、積み立てポイントは全て消滅するものとします。ただし、「e-kenet JCB カード」はこの限りではありません。
2. カードの紛失・盗難により、第三者がクーポンの引き換えまたはポイントを利用した場合、当社は一切の責任を負いません。
3. 会員の都合により退会される場合には、積み立てポイントは全て消滅します。
4. 会員が e-kenet カード会員規約、おけいはんポイント会員サイト利用規約、e-kenet JCB

カード会員特約、e-kenet ポイント専用カード会員規約、JCB 会員規約、おけいはんポイント LINE ミニアプリ利用規約、京阪マイレージ PiTaPa 特約、また本規約に違反した場合には、ポイントに関する権利を喪失するものとします。

5. e-kenet ポイント専用カードの会員情報登録が 1 年以上ない場合、会員資格は失効するものとし、ポイントに関する権利を喪失するものとします。

6. ポイントの積み立て、クーポンとの引き換え、ポイントの利用などカードのご利用が 2 年間ない場合は、原則として退会となりポイントに関する権利を喪失するものとします。ただし、「e-kenet JCB カード」はこの限りではありません。

第 6 条（運営の委託）

ポイントプログラムの運営については、当社は、京阪カードに委託するものとします。

第 7 条（会員情報の提供および利用への同意）

1. 会員は、当社が住所・氏名・生年月日・電話番号・ご利用内容等を含む個人情報（以下「会員情報」という。）を当社で登録することに同意するものとし、住所・氏名・電話番号等に変更が生じた場合は、「e-kenet JCB カード」は株式会社ジェーシービーに、その他のカードは京阪カードまでご連絡ください。

2. 当社は次の利用目的で会員情報を取得・利用します。

①会員の管理

②カードのサービスおよび各種付帯サービスの提供

③会員の購買履歴・居住エリア・家族構成・年齢層等の情報を分析して、趣味・嗜好に応じたおこなう当社または当社が受託した他社の商品・サービスに関する提供・勧誘・広告配信その他のマーケティング

④マーケティングデータの調査・分析、マーケティング施策の検討・実施

⑤キャンペーン、イベント、アンケートの実施

⑥商品・サービス等の改善、新たな商品・サービス等の企画・研究・開発

⑦お問い合わせ対応、会員へのご連絡

⑧会員の同意を得ておこなう第三者への提供

3. 前項の他、会員情報の取扱いについては、当社のホームページで公表する個人情報保護方針（<https://www.keihan.co.jp/privacy/hdprivacy/>）に従います。

4. 会員は、当社が会員に関する情報を保護措置を講じたうえで、個人情報の取扱いに関する契約を締結した各社（株式会社京阪百貨店、株式会社京阪ザ・ストア、株式会社京阪流通システムズ）に対し提供し、各社が各社の事業内容（各社ウェブサイトご参照）の範囲で、会員の居住エリア・年齢層・家族構成・おけいはんポイントの利用状況等の情報を分析して、趣味・嗜好に応じた特典・商品・サービスに関する各種営業案内を送付すること、顧客動向分析・商品開発等のマーケティング活動のために利用すること、その他、各社のプライバシー

ーポリシーに定める利用目的で利用することに同意します。また、各社での利用に際し、会員に連絡する必要がある場合には、各社から会員に連絡することに同意します。

5. 会員は、当社が「京阪グループ各社」（京阪グループ各社とは、当社、および当社の法令に定める子会社・関連会社をいいます。）との間で会員情報を共同利用することに同意します。なお、共同利用に関する事項については、当社の個人情報保護方針において公表するものとします。

第8条（本規約の変更等）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本規約を変更する旨、変更後の内容およびその効力発生時期を京阪カードホームページ（<https://www.e-kenet-jcb.jp/>）での告知その他当社所定の方法により会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。なお、下記②に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめカード会社ホームページへの掲載等を行うものとします。

①変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき

②変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を京阪カードホームページ（<https://www.e-kenet-jcb.jp/>）での告知その他当社所定の方法により会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。この場合には、会員は、当該周知の後に会員が本規約に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本規約が変更されるものとします。また、当該周知後1ヵ月以内に当社に対して直接かつ明示的に異議を申し出ない場合は、会員は変更事項および新規約を承諾したものとみなされることに異議がないものとします。

3. 会員が本規約の変更を承諾しない場合（承諾したものとみなされることに異議がある場合を含みます。）は、会員または当社から本規約に基づく契約を解約することができるものとします。

4. 当社は、運営上の都合や障害の発生等により、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。

第9条（お問合せ）

本規約についてのお問合せ・ご相談は、京阪カードまでご連絡ください。

(2025.10)